

## 輪島市、珠洲市、白山市、志賀町、中能登町における 災害弔慰金等認定審査会合同開催について

本日、標記5市町の災害弔慰金等認定審査会が次のとおり開催されましたので、お知らせします。

### 1 審査結果

| 市町   | 審査件数    | 認定件数    | 不認定件数  | 継続審査件数 |
|------|---------|---------|--------|--------|
| 輪島市  | 15件(3件) | 10件(3件) | 3件     | 2件     |
| 珠洲市  | 7件(1件)  | 4件      | 2件(1件) | 1件     |
| 白山市  | 1件(1件)  | 1件(1件)  | 0件     | 0件     |
| 志賀町  | 5件      | 5件      | 0件     | 0件     |
| 中能登町 | 2件      | 1件      | 1件     | 0件     |

※ ( ) 内の件数は過去の審査会の継続審査分で内数

→輪島市：R6.6.18 審査会分、珠洲市：R6.6.25 審査会分、白山市 R6.7.23 審査会分

### 2 認定結果

審査会を踏まえ、市町が災害関連死と認定し、災害弔慰金の支給を決定した場合は、後日、市町が公表を行います。

※審査会において継続審査扱いとされた事案については、次回以降の審査会で再度審査が行われます。

### 【参考】

○災害弔慰金等制度について

＜災害弔慰金＞

市町は、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号。以下「法」という。)及び条例の定めるところにより、災害により死亡した住民の遺族に対し、災害弔慰金を支給することができます。

|      |  |
|------|--|
| 実施主体 | 市町   |
| 受給遺族 | 配偶者、子、父母、孫、祖父母<br>※ 上記のいずれもが存在しない場合は兄弟姉妹(死亡当時に同居又は生計同一の場合に限る。) |
| 支給額  | 生計維持者が死亡した場合 500万円<br>その他の者が死亡した場合 250万円                       |